



## 税関中長期構想 2030

### Smart and Secure Border Control: Customs Vision 2030

～貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するために

スマートかつ厳格に国境を越える貨物を管理する

次世代型の税関を目指します～

2026年6月

財務省関税局

## <目 次>

はじめに .....	1
I. 税関を取り巻く環境変化.....	2
II. 多様化・拡大する税関の課題 .....	7
III. 税関中長期構想 2030 の基本的なアプローチ .....	13
IV. 4つの変革分野と具体的な施策 .....	14
1. Border Control Transformation：国境を越えるモノの管理の高度化・強化 14	
1－1. 入国旅客の税関申告の完全電子化と先端技術の積極的活用.....	14
1－2. 空港等での全ての航空小口貨物の徹底検査と迅速通関の両立 .....	15
1－3. 港湾の貨物動線に応じた大型 X線検査装置の先進的活用.....	16
1－4. 輸出時の取締強化.....	17
1－5. 出国旅客の取締強化 .....	18
2. Partnership Transformation：国内外パートナーとの協働の更なる強化 .....	18
2－1. 越境 EC 事業者等との連携強化による急増貨物への適正課税の基盤整備 18	
2－2. 保税業者との連携強化によるシームレスな水際取締り .....	19
2－3. 通関業者や保税業者等を含む国内外パートナーとの協働強化 .....	20
2－4. 日本経済活性化に向けた官民協働や国際連携.....	21
3. AI-Driven Digital Transformation：AI 等先端技術の戦略的活用と業務高度化 22	
3－1. 税関業務への AI の戦略的活用に向けたデジタル基盤整備 .....	22
3－2. 税関手続 DX による貿易円滑化.....	23
3－3. リスク分析の高度化・インテリジェンス能力の強化.....	24
3－4. 高性能な取締・検査機器等の増配備や先端技術活用の研究.....	24
4. Human Resource and Organizational Transformation： 人材育成と持続可能な次世代型の組織づくり .....	25
4－1. 魅力的で持続可能な次世代型の職場づくり.....	25
4－2. 人材育成の高度化・登用.....	26
4－3. 勤務拠点の再編・9 税関連携による業務集約や業務量の平準化 .....	26
4－4. 業務高度化・合理化を踏まえた適正な人員配置 .....	27
V. 税関中長期構想 2030 の各施策の実施.....	28
おわりに .....	29

## ～ はじめに ～

関税局・税関は、「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」及び「貿易円滑化の推進」という3つの社会的要請に応えていくことで、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現と貿易を通じた健全な経済発展に努めています。

税関を取り巻く環境が変化中、継続してこうした使命を果たし、国民の信頼や期待に応えられるよう取り組んでいく必要があります。このため、関税局・税関は、税関行政の中長期ビジョンとして、2020年6月に「スマート税関構想2020」を策定し、2022年には、新たな環境変化やニーズに対応するための施策を拡充した「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」を取りまとめ、掲げられた施策の着実な実施により、税関業務の高度化を進め、利用者への一層の利便向上を図ってきました。スマート税関構想は、環境が変化中、国民の期待に応えられるように、関税局・税関の職員一人ひとりが自ら税関業務の高度化・効率化を進めるためのアイデアを出し、業務改善を考え、税関行政の将来像について考えていく文化の醸成も目的としています。また、環境変化の状況を把握しつつ、検討を継続するとともに、必要な見直しを行うこととされています。

現在、税関を取り巻く環境は、イラン情勢を含む中東地域の不安定化や、ウクライナ・ロシア情勢の長期化などを背景とする地政学的な変化、関税や輸出入規制等の国境措置の応酬によるサプライチェーンの再構築や経済安全保障リスクの増大など、内外のダイナミックな構造変化の流れを受けて、急激に変化しています。さらに、越境EC（電子商取引：E-Commerce）<sup>1</sup>の拡大による輸入貨物の急増や訪日外国人旅行者増加等による国際的な物流・人流の変化、国際犯罪組織の多国籍ネットワーク化や犯罪巧妙化、経済社会全体のDXやAI技術の急速な進展により、関税政策・税関行政は大きな転換点を迎えています。

国際物流のセキュリティを管理し、テロ関連物資、不正薬物や金等の密輸を防止するためには、水際での徹底した検査が効果的です。昨今の国際情勢の急激な変化を背景に、国境を越える全ての貨物を管理する法執行機関としての税関への期待は高まっています。しかしながら、人員不足、検査場の狭隘化により、日本税関における物理的・人的な処理能力は限界に近づいています。

今後、労働力人口の減少が予想される中、国境を越える膨大な全ての輸出入貨物を適切に見て管理するとの原点に戻りつつ、AEO（Authorized Economic Operator）を含む信頼できるパートナーとの協力をより強固にし、官民連携により共に国際物流におけるセキュリティを管理し、貿易円滑化と両立することが必要です。また、あらゆる税関業務において、AI等の先端技術を戦略的に活用し高度に処理するためのシステム基盤を整備し、厳格かつ高度な水際取締りに向けた制度や体制の抜本的な改革と、迅速通関とのバランスを改めて考えることが環境変化や課題への適切な対応であると考えています。

今般、こうした状況に対応するため、税関行政の第二次中長期ビジョンである「税関中長期構想2030（Smart and Secure Border Control: Customs Vision 2030）」を策定します。本構想には、2030年に向けて今後5年間にわたり、関税局・税関が注力する重点分野が短期と中長期に分けて示されています。関税局・税関は、本構想に沿って、国民、納税者、さらには未来世代の視点に立って、税関の従来の手法を中長期的に大きく改革し、経済活性化に資する一層迅速な物流と人流、安全・安心な社会のための国境での検査強化を同時に実現する、次世代型の組織・体制を構築していきます。

---

<sup>1</sup> 国境を越えた電子商取引のこと。

## I. 税関を取り巻く環境変化

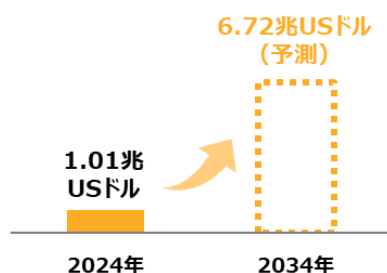
本章では、本構想の各施策を検討する前提として、税関業務の在り方に影響を及ぼす主要な環境変化を整理しました。

### 1. モノ・ヒトの流れの変化

#### (1) 越境電子商取引の拡大による BtoC 貨物の急増

世界の越境 EC の市場規模は、2024 年に 1 兆米ドルに達し、今後も大きく拡大することが予想されています。

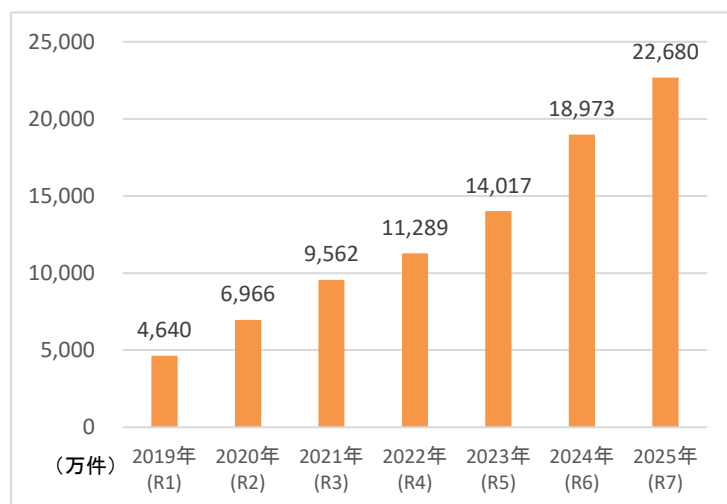
[図 1：世界の越境 EC 市場規模の拡大予測]



資料：経済産業省「令和 6 年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」

日本では、2025 年の輸入許可件数が約 2 億 3,000 万件と、スマート税関構想 2020 公表の前年（2019 年：約 4,600 万件）の約 5 倍に大幅に増加しています。この背景には、越境 EC など中国・韓国からの BtoC（企業対個人の取引）貨物等の少額輸入貨物の件数の急増があります<sup>2</sup>。

[図 2：輸入許可件数の推移]



資料：財務省関税局

越境 EC は、オンラインを通じて消費者が直接海外事業者から商品を購入するケースも多く、低コスト化や手軽さから消費者と企業に利便性を提供する一方で、不正薬物のみならず、

<sup>2</sup> 通販貨物（≒越境 EC 貨物）の該否が輸入申告項目に追加された 2025 年 10 月以降、通販貨物の割合は 9 割を超える。

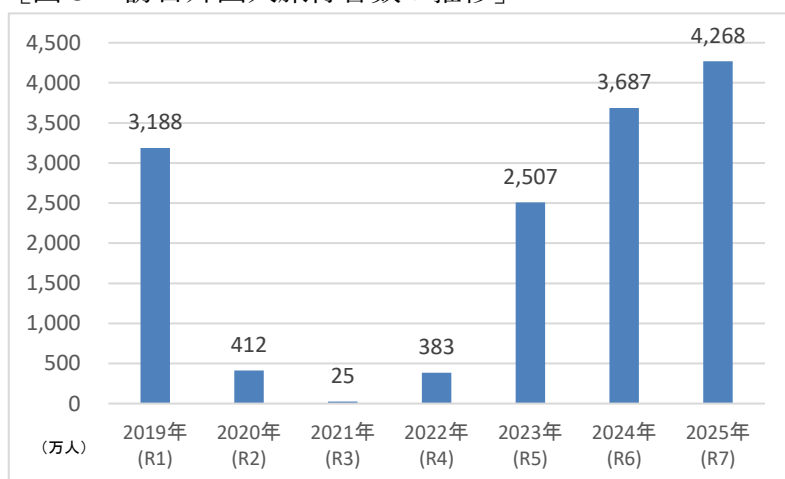
健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の摘発が続いています<sup>3</sup>。

越境 EC の拡大は、輸入件数の急増をもたらしており、税関定員の増加は限定的であるため、税関の業務が逼迫しています。税関の制度は、従来の BtoB（企業間取引）貨物に依拠した制度となっており、国際物流のスピードやビジネスモデルの変化に追いついていない状況です<sup>4</sup>。さらには、越境 EC 貨物を取り扱う一部の保税業者<sup>5</sup>において、適正でない貨物管理が疑われる事案や従業員の関与が疑われる不正事案が発生しています<sup>6</sup>。また、課税価格の合計額が1万円以下の輸入貨物について、消費税と一部の品目を除き関税を免除する少額免税制度に関しては、国内外の事業者間の競争上の不均衡、分割発送・低価申告等による課税回避、国内産業への影響といった課題が顕在化しています。関税局・税関は、越境 EC の健全な発展を阻害しない形で輸入貨物の急増に対応する体制整備を進め、「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という社会的要請を実現していく必要があります。

## (2) 観光立国推進計画に伴うクルーズ船を含む訪日外国人旅行者数の増加

政府は、観光を成長戦略の柱、地域活性化の切り札として、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人を目指す目標を掲げて「観光立国」の実現に向けて取り組んでいます。訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから急激に回復し、2025年には初めて4,000万人を突破しました（推計値4,268万人）。入国者の利用する空港も、成田国際空港、羽田空港、関西国際空港等の大都市圏空港に加え、その他空港の比重も高まり、入国空港の多様化が進展しています<sup>7</sup>。

[図3：訪日外国人旅行客数の推移]



資料：訪日外客統計（日本政府観光局（JNTO））から財務省関税局作成

また、国際クルーズに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本への運航は

<sup>3</sup> 財務省（2026）『令和7年の税関における知的財産侵害物品の差止状況』（最終閲覧日2026年6月4日 ※以下HPの閲覧については同様）

<sup>4</sup> 2025年5月にカナダ・バンフで開催されたG7財務大臣・中央銀行総裁会議においても、低額貨物（low-value shipments）の急増が税関・税収システムを圧迫し、違法物品（薬物含む）の密輸に利用されるリスクが高いと警告。各国で監視強化や課税制度見直しを進める方針を示しました。（Government of Canada（2025）『G7 Finance Ministers and Central Bank Governors' Communique』）

<sup>5</sup> 保税地域の被許可者及び指定保税地域又は総合保税地域において貨物を管理する者をいう。

<sup>6</sup> 例えば、消費者へ早く配送したい荷主（顧客）からの要請を優先し、貨物の搬出時の確認を適正に行わず、輸入許可を受けていない貨物を保税地域外に搬出していることが疑われる事案や、従業員が保税地域で申告外物品を抜き取ろうとしたことが疑われる事案があった。

<sup>7</sup> 出入国在留管理庁『出入国管理統計』

停止していましたが、2023年から本格的な受け入れを再開しました。政府は、クルーズの持続的な成長に向けて、訪日クルーズ旅客をコロナ前ピーク水準の250万人まで回復させるとともに、2030年までに外国クルーズ船等の寄港3,000回を目指すこととしています。また、経済効果を全国へ波及させるために、外国クルーズ船等が寄港する港湾数を150とすることを目標としています<sup>8</sup>。

## 2. 国際情勢の変化

### (1) 日本を取り巻く安全保障環境と自由貿易体制の先行きの不透明化

中国、北朝鮮、ロシアの軍事的動向は深刻な懸念事項であり、特に、東シナ海・南シナ海における中国による力又は威圧による一方的な現状変更の試みや、台湾海峡をめぐる緊張の高まり、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続、そしてロシア・北朝鮮間の軍事協力の進展や中国とロシアの間の軍事的連携の強化といった動きが懸念されています<sup>9</sup>。

また、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、中国によるレアアース関連の輸出管理措置などにより、サプライチェーンの不透明性が高まっている等、経済安全保障上の脅威への対処が重要な政策課題になっています。

旧来自由主義陣営とされてきた国々を含めて保護主義的な動きが見られるなど、世界の通商環境は大きく変化しています。こうした中、自由貿易の恩恵無くして日本の経済発展は困難であり、WTO（世界貿易機関）に基づく多角的自由貿易体制の意義を強調するとともに、日本企業が自由貿易を促進するEPA（経済連携協定）などの協定を積極的に活用する必要性が更に増しています。

### (2) 継続する国際テロの脅威

国際テロの脅威は依然として継続しており、世界各地において、イスラム過激思想や、ガザ地区における戦闘の長期化に伴う反イスラエル感情の高まりに影響を受けた個人によるテロ事件が続発しています<sup>10</sup>。

また、テロ組織は、インターネットなどを通じて暴力的過激思想を普及させ、その結果、欧米などにおいて、国際テロ組織との直接的な関係はないものの、何らかの形で影響を受けた個人や団体が、少人数で計画・実行するテロが起きています。さらに、極右思想を背景とした、特定の宗教や人種を標的とするテロも欧米諸国で発生しています<sup>11</sup>。

イラン情勢を含む緊迫する中東地域の不安定化や、ウクライナ・ロシア情勢の長期化などを要因とする地政学的な変化の中、国際テロの脅威は継続しており、引き続き厳格な対応が求められています。

### (3) 国際犯罪組織の活発化及び犯罪の巧妙化

2025年中の不正薬物密売関連事犯（営利目的所持、営利目的譲渡し及び営利目的譲受け）の検挙人員に暴力団構成員等の占める割合（21.7%）<sup>12</sup>に鑑みると、薬物密売に暴力団が引き続き深く関与していることがうかがわれます。来日外国人で構成される犯罪組織についてみると、より巧妙かつ効率的に犯罪を行うために様々な国籍の構成員が役割を分担するなど、構成員が多国籍化しているものや、面識のない外国人同士がSNSを通じて連絡を取り合いながら犯行に及んだ例もみられます。

<sup>8</sup> 国土交通省（2026）『観光立国推進基本計画』観光政策審議会 第55回観光分科会 令和8年3月27日閣議決定

<sup>9</sup> 外務省（2026）『令和8年版外交青書』

<sup>10</sup> 公安調査庁（2026）『内外情勢の回顧と展望』

<sup>11</sup> 防衛省（2025）『防衛白書』

<sup>12</sup> 警察庁組織犯罪対策本部（2026）『令和7年における組織犯罪の情勢』（図表4-3 薬物事犯営利犯検挙件数及び検挙人員の推移）

他国で行われた詐欺事件による詐欺金の入金先口座として日本国内の銀行口座を利用し、詐欺金の入金後にこれを日本国内で引き出してマネー・ローンダリング（以下「マネロン」という。）を行うといった事例があるなど、犯罪行為や被害の発生場所等についても、日本国内にとどまらず複数の国に及ぶものがあります。

また、近年、SNS や求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に実行する「匿名・流動型犯罪グループ」が治安対策上の脅威となっており、匿名・流動型犯罪グループは、獲得した犯罪収益について巧妙にマネロンを行っていることが判明しています<sup>13</sup>。

国際犯罪組織やテロ組織への資金の流れを断つことがこうした組織の弱体化につながることから、国際社会が連携してマネロンやテロ資金への対策を取ることが不可欠となっています。

### 3. 社会構造の変化／災害リスク

#### (1) 総人口及び労働力人口の変化

今後の日本の総人口は、長期にわたって減少が進むとみられており、2056年に1億人を割り、2070年には8,700万人と推計されています。生産年齢人口とも称される15～64歳人口は、2020年国勢調査によると7,509万人となっており、2032年に7,000万人、2043年に6,000万人、2052年に5,000万人を割り、2070年には4,535万人まで減少すると推計されています（出生中位推計）<sup>14</sup>。

日本政府は、少子化対策の抜本的な強化を目的として「こども未来戦略<sup>15</sup>」を策定し、2025年からこども・子育て支援をさらに充実することとしています。

#### (2) 働き方改革

生産年齢人口の減少による人手不足が懸念されているところ、日本政府は、高齢者や女性を含め、ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現を目指しています<sup>16</sup>。特に、テレワークは、働き方改革を推進するに当たっての強力なツールの一つです。日本政府は、民間のテレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合について、25.0%の目標を設定し、また、国家公務員については、行政内部の業務をデジタル化していくとともに、テレワークとフレックスタイム制を組み合わせるなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能にする環境の整備に取り組むこととしています<sup>17, 18</sup>。

#### (3) 災害リスク等への備え

日本は、台風、大雨、洪水、地震、火山噴火などの自然災害を受けやすい国土です。今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震、首都直下地震や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震、さらに、近年激甚化・頻発化する気象災害等に備えていく必要があります<sup>19</sup>。

また、国際情勢の不安定化により世界的にサイバー攻撃の件数・手法・影響範囲はいずれも拡大しており、地政学的緊張、デジタル依存の深化やAI技術の悪用を背景として、サイバー攻撃リスクは構造的・持続的に増大しています。

---

<sup>13</sup> 国家公安委員会・警察庁（2025）『警察白書』

<sup>14</sup> 国立社会保障・人口問題研究所（2023）『日本の将来推計人口』

<sup>15</sup> 内閣官房こども未来戦略会議（2023）（令和5年12月22日閣議決定）

<sup>16</sup> 第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）

<sup>17</sup> デジタル庁（2023）『デジタル社会の実現に向けた重点計画』

<sup>18</sup> 国土交通省（2024）『テレワーク人口実態調査』によれば、雇用型テレワーカーの割合は2024年度で約24.6%。

<sup>19</sup> 内閣府（2025）『防災白書』

## 4. AI等先端技術の進展

### (1) 日本政府のAI活用方針

日本政府は、「Society5.0」を提唱し、日本の社会を再設計し、国民の安全・安心を確保することで、国民一人ひとりが多様な幸せを得られる社会への変革を目指しています。そのための取組として、「数理・データサイエンス・AI」に関する素養を備える人材を大量に育成するとともに、全国で、データやAIを活用する技術を実装し、いつでも、どこでも、誰でも、データやAIを活用し、これまで実現できなかったようなサービスを創出できる基盤を構築することとしています<sup>20</sup>。

また、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正確保に関する指針」を定め、国や地方公共団体が特に取り組むべき事項として、「AIを積極的かつ先導的に活用」、「各主体がAIの責任ある利用ができるようリテラシーの向上を図る」、「AIガバナンスの在り方を検討」、「行政の信頼性を確保するため、アカウントビリティを果たす」ことを掲げています<sup>21</sup>。

### (2) 生成AIの発展

近年、深層学習と計算能力の飛躍的向上を背景に大規模言語モデル(LLM)を中核とする生成AIが急速に発展しています。行政においても、膨大な文書・データの整理や分析、行政手続に関する相談対応の自動化、職員の業務補助(文書作成・検索・要点抽出)などに生成AIを段階的に導入し、行政の生産性向上と人手不足への対応を図る動きが広がっています。

一方で、誤情報生成(ハルシネーション等)、機密情報の漏えい、説明責任や公平性の確保といったリスクも認識されており、「用途限定」「人の最終判断を前提とする活用」「データ管理・セキュリティ確保」「ガイドライン整備」「説明責任の確保」といった原則の下で政府において試行的な導入が進められています<sup>22</sup>。

### (3) 外国税関での先端技術活用

データ解析技術やIT等のテクノロジーの進展に併せ、監視取締機器に関しても技術革新が進んでいます。WCO(世界税関機関)における国際会議等では、X線CTスキャン検査装置、X線検査画像やビッグデータのAI分析、宇宙線ミュオンを活用したコンテナ検査技術、ドローン、スマートシール(コンテナドアの開閉やコンテナ内の温度等をIoT(Internet of Things)により記録)など、税関の近代化を支援する最先端技術が紹介されています<sup>23, 24</sup>。

---

<sup>20</sup> 内閣府(2021)『第6期科学技術・イノベーション基本計画』

<sup>21</sup> 内閣府 人工知能戦略本部(2025)『人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針』

<sup>22</sup> デジタル社会推進会議幹事会(2025)『生成AIの調達・利活用に係るガイドライン』

<sup>23</sup> World Customs Organization(2022)『*WCO/WTO Study Report on Disruptive Technologies 2022*』

<sup>24</sup> World Customs Organization(2026)“[2026 WCO Technology Conference and Exhibition kicks off in Abu Dhabi, United Arab Emirates](#)”

## II. 多様化・拡大する税関の課題

本章では、前章で整理した環境変化を背景として、現在の税関行政において顕在化している主要な課題について述べます。

### 1. 安全・安心な社会の実現

#### (1) 経済安全保障に係る不正輸出の取締りの要請

日本は、経済安全保障上の脅威の高まりを受け、武器や軍事転用可能な貨物・技術が、国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐため、国際社会と協調して輸出や技術提供の管理を行っています<sup>25</sup>。近年は、北朝鮮・ロシア制裁や第三国迂回防止など、国際的な安全保障対応の要請も拡大しつつあり、税関においては、国境管理の観点から、輸出管理の厳格化や輸出事後調査の強化に取り組む必要があります。

#### (2) テロ関連物資の取締りの要請

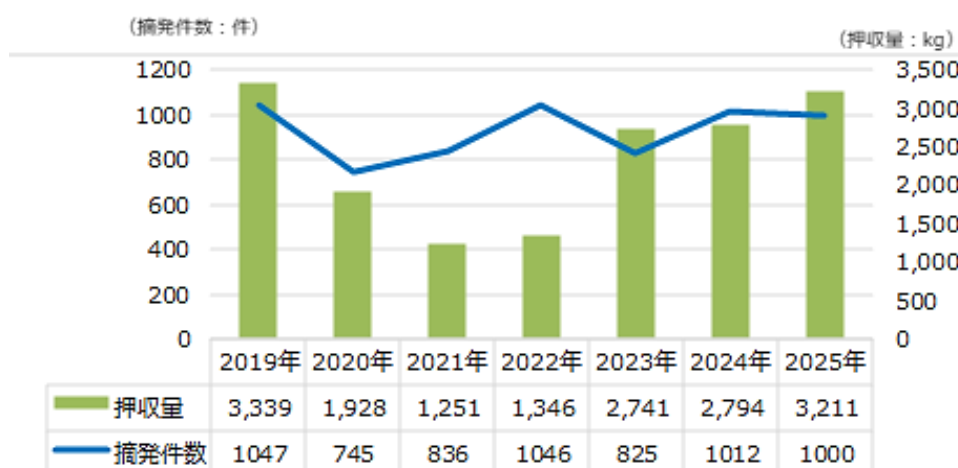
イランを含む緊迫する中東情勢や、ウクライナ・ロシア情勢の長期化などを要因とする地政学的な変化の中、国際テロの脅威は継続しています。日本においても、特定のテロ組織等に関わりのないままに過激化した個人である「ローン・オフエンダー<sup>26</sup>」による、安倍元総理への銃撃事件や岸田総理（当時）への爆発物の投げ込み事件が発生したように、単独型テロも依然として予断を許さない状況にあります。

海外の闇サイト経由で拳銃の購入を試みた可能性のある事例や通販サイトで発射機能を有する玩具と称した真正拳銃が販売されている事例も明らかになっています。銃器を含む武器や爆発物などのテロ関連物資の密輸流入防止の重要性は高く、テロ関連物資の厳格な水際取締りが一層重要となっています。

#### (3) 不正薬物密輸やマネロン等の国際組織犯罪への対処

2025年における不正薬物全体の押収量は約3,211kgと増加（前年比15%増）し、2019年以来6年ぶりに3トンを超え、過去2番目を記録し、引き続き極めて深刻な状況となっています。

[図4：税関における不正薬物押収量等の推移]



資料：財務省関税局

<sup>25</sup> 経済産業省 HP (2026) 『安全保障貿易管理の概要』

<sup>26</sup> 警察庁 (2026) 『令和7年版警察白書』

グローバル化により、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて容易に移動する環境となったことを受け、犯罪組織はこれを悪用し、法執行機関の能力や規制措置が相対的に少ない国を拠点とすることで摘発リスクを低減しています。また、不正薬物を通販サイトの商品に偽装する手口や個人輸入を装い小口で輸送する手口など、越境 EC の拡大を背景に多様化・複雑化した密輸手口が見られます。こうした状況に対応するため、検査の集約、リスク分析の高度化や先端技術の活用により水際取締りを強化していくことが必要です。また、米国で社会問題となっている合成麻薬フェンタニルについては、日本国内の乱用事例は見受けられないものの、引き続き注視していきます。

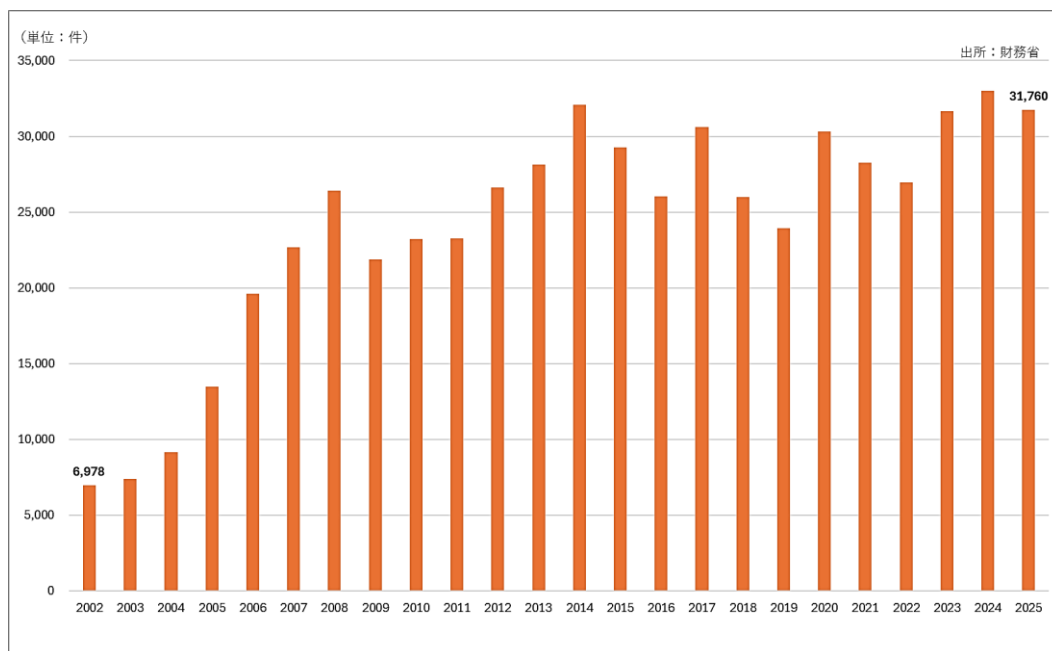
加えて、不正薬物の密輸入・密売やその他犯罪に係る収益は国際犯罪組織に移転されているおそれがあり、FATF (Financial Action Task Force (金融活動作業部会)) が策定した「40 の勧告」<sup>27</sup>では、各国がとるべきマネロン対策として、キャッシュクーリエへの出国時の対応や現金持ち出しに係る申告制度の実効性確保が求められています。日本においても、キャッシュクーリエ等による海外への不正な現金等の携帯輸出の阻止に向け、出国旅客の携帯品検査を強化する必要があります。

#### (4) 経済発展を阻害する知的財産侵害物品の流入阻止

2025 年の知的財産侵害物品の輸入差止件数は 31,760 件で、3 年連続で 3 万件を超えており、高水準で推移しています。

知的財産保護制度は、知的創造活動や、新技術・知識の研究開発に対する資源の効率的な活用を促進し、知的財産に基づく経済発展やイノベーションの基盤を提供すること、及び、商標や地理的表示のような商品・サービス等の表示を保護することにより、業務上の信用及び市場における公正競争の維持を目的とするものです<sup>28</sup>。日本の経済発展に貢献していくためにも、税関は知的財産侵害物品の水際取締りに一層努める必要があります。

[図 5：知的財産侵害物品の輸入差止件数の推移]



資料：財務省関税局

<sup>27</sup> 財務省 HP (2026) 『国際的な取組を知る』

<sup>28</sup> 経済産業省 (2025) 『不正貿易白書 第 13 章知的財産』

## 2. 適正かつ公平な関税等の徴収

### (1) 急増する輸入貨物への適正課税やリスク分析に向けた基盤整備

越境 EC の拡大等に伴い輸入貨物が急増する中、BtoC 貨物を扱う一部の保税業者・通関業者による不正事案の発生や、輸入申告情報の不足といった水際取締上の課題、少額免税制度等による国内外の事業者間の競争上の不均衡や、輸入貨物毎の EPA 税率確認等による納税事務の複雑化といった課税制度上の課題が顕在化しました。

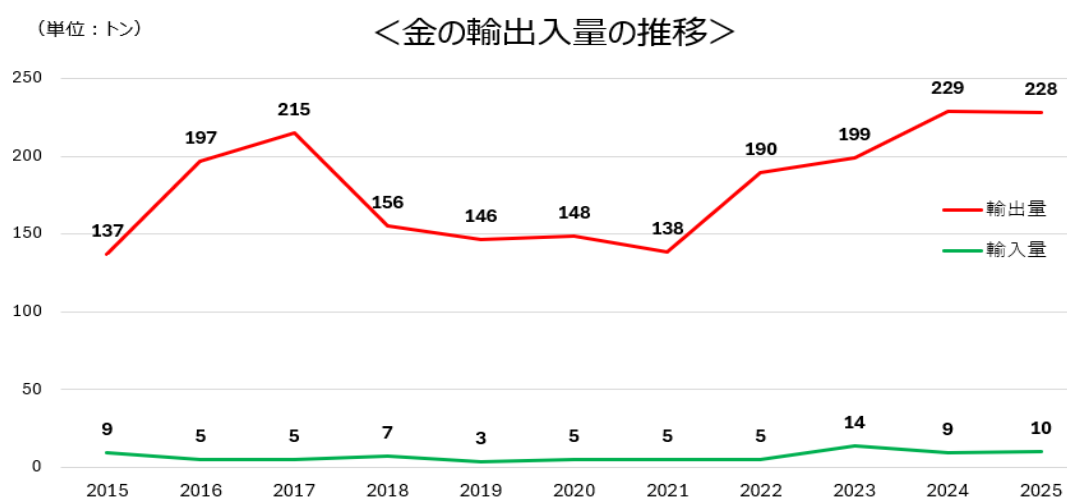
これらの課題について、2025 年には、関税・外国為替等審議会 関税分科会 急増する少額輸入貨物への対応に関するワーキンググループで議論を行い、保税業者に対する業務改善命令の創設等・課税価格決定の特例の廃止が実現しました（令和 8 年度法律改正）。このほかに、保税業者・通関業者の適正な業務運営の確保、越境 EC 貨物の特性に着目した通関手続の枠組み等の検討、関税局・税関と国内外のプラットフォーム事業者間での連携の拡大といった対応を継続して行っています。また、諸外国では関税の少額免税制度の廃止を含む少額輸入貨物に係る関税制度の見直しが進んでおり、日本においても各国の対応の分析を進めつつ、関税の少額免税制度や少額輸入貨物に係る簡易税率の見直し等、課税制度全体を俯瞰して検討を行っています。

今後も輸入貨物の更なる増加が予想されるところ、制度改正やシステム改修などの適正課税やリスク分析に向けた基盤整備を不断に検討していく必要があります。

### (2) 金の密輸の深刻化への対応

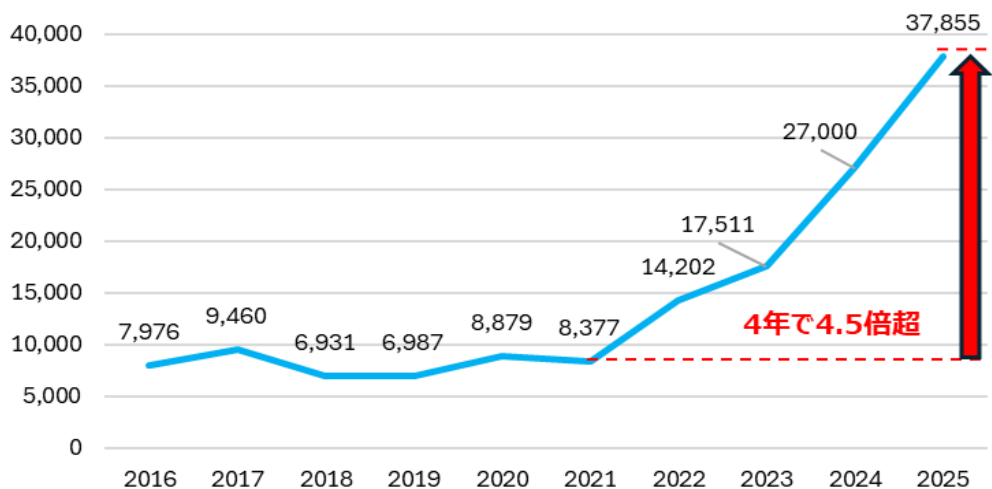
急増する消費税脱税を目的とした金密輸への緊急対策として、関税局は 2017 年 11 月に「ストップ金密輸」緊急対策を策定し、取締りの強化や金密輸の厳罰化等、総合的な金密輸対策に取り組み、摘発は一時減少しました。しかしながら、訪日外国人旅行者数の回復に加え、金価格の上昇により、2023 年以降、金密輸の摘発件数・押収量は再び増加傾向にあります。足元で、金の輸出額・輸出量が過去最高水準に達する一方、金の輸入量や国内生産量には大きな変動がないことは、密輸の増加を強く示唆しています。

[図 6：税関における金の輸出入量や摘発件数等の推移]

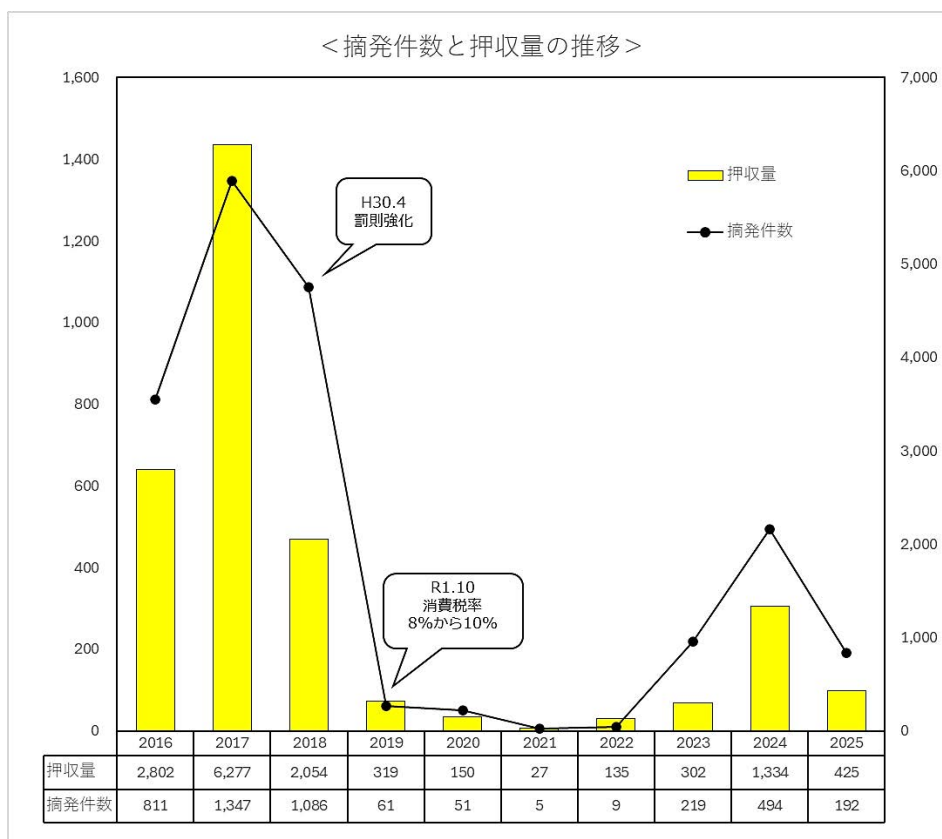


(単位：億円)

### <金輸出額の推移>



### <摘発件数と押収量の推移>



資料：財務省関税局

このような金密輸を巡る状況に鑑み、2025年11月に開催した臨時税関長会議においては、関税局・税関一体で、①水際対策の強化、②制度面の対応、③関係機関との連携強化という金の一連の流れに着目した総合的な対策を実施することが決定されました。組織的な密輸スキームが活用され、密輸の利益が犯罪組織の資金源になっている可能性も疑われるなど、金密輸への更なる対策を講じる必要があります。

### (3) 外国人旅行者向け消費税免税制度（リファンド方式）の適正執行

外国人旅行者向けの消費税免税制度（輸出物品販売場制度）については、免税購入品の国内での横流し等の不正が横行したことから、2026年11月に、免税購入対象者に消費税相当額を含めた価格で販売し、出国時に税関が持出しを確認した場合に消費税相当額を返金する「リファンド方式」に変更されます。今後、訪日外国人旅行者の更なる増加が見込まれる中で、リファンド方式では、免税を希望する全ての外国人旅行者が税関で手続きを行うこととなるため、税関の業務も大幅に増加することが想定されます。このため、新たな制度を効率的に運用し万全を期するため、必要十分な台数のキオスク端末を設置したうえで、利用者の誘導を適切に行い、利用者の多い主要空港では、利用者のスマートフォン等でも手続きできるようにするなど、混雑防止の取組を進めています。

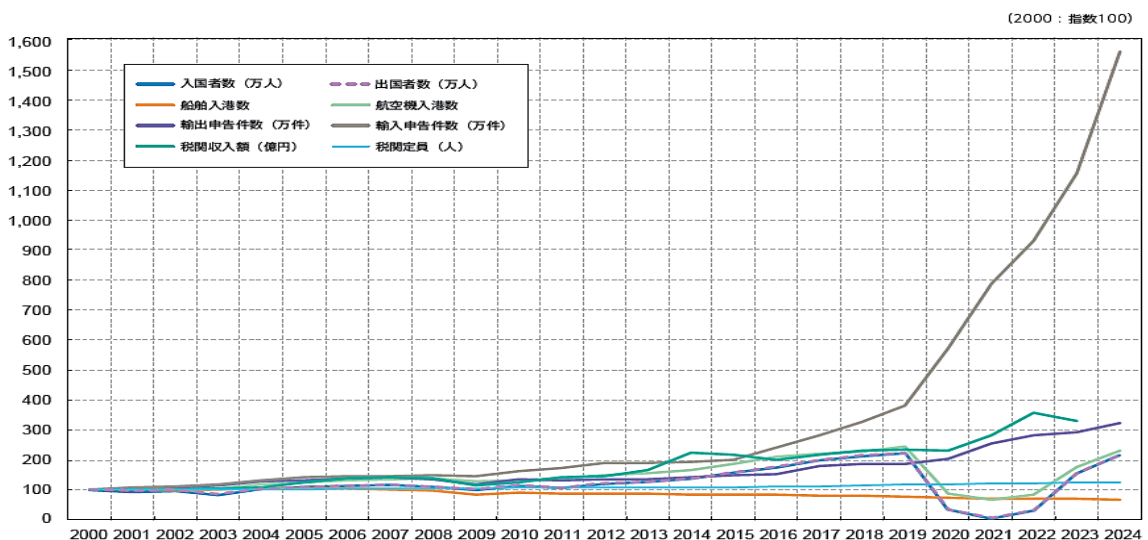
## 3. 貿易の円滑化の推進

### (1) 官民連携による税関手続の適正化と円滑化

2001年9月11日、米国で発生した同時多発テロ以降、国際物流においてはセキュリティの確保と円滑化の両立が不可欠となっています。このような流れを受け、WCOにおいて、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者を税関が認定し、税関手続の簡素化等のベネフィットを与える「AEO制度」の概念を含む国際的な枠組み（「SAFE基準の枠組み」）が2005年に採択されました。現在、世界80以上の国・地域においてAEO制度は導入されており、日本も2006年3月に導入しました。

税関の定員は増加しているものの、主要業務量の大幅な増加に追いついていません。このような状況の中、「安全・安心な社会の実現」「適正かつ公平な関税等の徴収」及び「貿易円滑化の推進」の税関の3つの社会的要請に応えていくためには、AEO保税業者、AEO通関業者等の信頼できるパートナーと連携し、税関の水際取締りや税関手続の適正な履行を確保することが重要です。一方で、税関に協力的な信頼できるパートナーに対するベネフィット付与も検討する必要があります。

[図7：税関定員と輸出入申告件数等の推移]



資料：財務省関税局

## (2) 旅客の利便性向上と厳格な税関検査の両立の要請

訪日外国人旅行者数の目標 6,000 万人という量的側面への対応のみならず、入国空港の分散化や複数の港に寄港するクルーズ船への対応も求められています。旅客携帯品は不正薬物の主要な運搬形態として多く見られるところ、税関検査場電子申告ゲート（以下「電子申告ゲート」という。）の増配備や効果的な配置、高度なリスク分析や検査機器の活用により、旅客の利便性向上に配慮しつつ、税関検査を質・量ともに向上させる必要があります。

## (3) 保税制度の活用を通じた経済活性化の要請

関税局・税関では、保税地域の活用を促進し経済活性化させるため、2024 年 6 月、「国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方について」を公表しました<sup>29</sup>。引き続き、保税地域におけるアートフェア等の開催といった、制度の活用方法を支援していきます。

## (4) EPA 利活用の促進を通じた経済発展への貢献

世界の通商環境は大きく変化しており、一部の国における保護主義的な動きも活発化する中で、自由貿易を促進する EPA を日本企業が積極的に活用する必要性が更に増しています。WTO における多角的自由貿易体制を補完する形で、日本は EPA 交渉を推進しており、2026 年 6 月現在、日本と 51 か国との間で、22 の EPA 等が発効又は署名済みとなっています。

[図 8：日本の発効済み EPA 等]

2002.11	シンガポール (2007.9改正)	2008.7	ブルネイ	2012.3	ペルー	2021.1	英国
2005.4	メキシコ (2012.4改正)	2008.12	ASEAN (2020.8改正)	2015.1	蒙州	2022.1	RCEP
2006.7	マレーシア	2008.12	フィリピン	2016.6	モンゴル		
2007.9	チリ	2009.9	スイス	2018.12	CPTPP		
2007.11	タイ	2009.10	ベトナム	2019.2	EU		
2008.7	インドネシア	2011.8	インド	2020.1	米国		

注：署名済み協定（2 協定）：バングラデシュ（2026 年 2 月）、T P P（2016 年 2 月※2017 年 1 月に米国が離脱を表明。）

資料：財務省関税局

こうした状況を背景に、2025 年 1 月に出された関税局の EPA 有識者勉強会の報告書<sup>30</sup>に基づき、同年 6 月には（一社）日本通関業連合会が、日本企業の EPA 利活用を支援するため、通関士の EPA 関税認定アドバイザー制度<sup>31</sup>を立ち上げました。本制度により、関税ルールの特権家である通関士（通関業者）が、その専門知識や知見を活かし、身近な専門家として企業の状況に応じた EPA 特恵関税の活用等に係るアドバイスを提供し、中小企業を含めた輸出拡大に貢献していくことが期待されます。EPA の利用促進を通じた経済発展に貢献する観点から、関税局・税関は、EPA 関税認定アドバイザー制度を後方支援していく必要があります。

<sup>29</sup> 財務省（2024）『国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方について』

<sup>30</sup> 財務省（2025）『EPA 有識者勉強会報告書』

<sup>31</sup> 財務省税関 HP 『EPA 関税認定アドバイザー制度』

### III. 税関中長期構想 2030 の基本的なアプローチ

前章までに整理したとおり、税関を取り巻く環境は急激に変化し、税関の直面する課題は多様化・拡大しています。国境を越える全ての貨物を管理する法執行機関としての税関への期待は、昨今の国際情勢の急激な変化に伴う安全・安心な社会の要請を背景に、高まっています。一方で、日本へのモノ及びヒトの流出入が増加し続けており、従来の方法では、日本税関における物理的・人的な処理能力は限界に近づいています。

本構想では、労働力人口の減少が予想される中であっても、税関を取り巻く環境の変化や課題に対応し、日本に輸出入される全ての貨物を国境で適切に管理し続けるため、

- ① Border Control Transformation：国境を越えるモノの管理の高度化・強化
- ② Partnership Transformation：国内外パートナーとの協働の更なる強化
- ③ AI-Driven Digital Transformation：AI等先端技術の戦略的利活用と業務高度化
- ④ Human Resource and Organizational Transformation：人材育成と持続可能な次世代型の組織づくり

の4つの変革を軸に、税関の従来手法、制度やシステム、機器や設備等を中長期的に次世代型に大きく改革していくこととしました。大胆な人員・官署の配置、抜本的な業務効率化を進め、税関業務を高度化・効率化させ、変化し続けることで、物流・人流の量的・質的変化に対応できる組織・体制を構築していきます。

## IV. 4つの変革分野と具体的な施策

本章では、税関中長期構想 2030 の 4 つの変革分野別に「背景及び目標」、及び「具体的な施策」について、体系的に整理を行いました。

「具体的な施策」は多岐にわたることから、政策的重要性及び緊急性が高く、かつ高い効果が見込まれるもの等、早期に成果を目指す施策を短期施策（1～3年：2028年目処）、将来的な理想に向けた施策を中長期施策（5年：2030年目処）として、段階を追って実施を目指します。

### 1. Border Control Transformation：国境を越えるモノの管理の高度化・強化

#### 1-1. 入国旅客の税関申告の完全電子化と先端技術の積極的活用

##### 背景及び目標

今後政府目標に基づき訪日外国人旅行者数 6,000 万人を受け入れる場合には、税関の業務量増大が見込まれます。既に入国旅客への対応、出国旅客への検査、クルーズ船などの対応による業務が増加傾向にあります。そのため、旅具検査場が更に混雑し、密輸、虚偽申告、脱税等のリスクが増大する可能性があります。入国空港が地方に分散すると地方の受入体制も重要となります。現在と同じ税関職員の数や検査体制では、厳格な水際取締りと迅速な通関の両立が困難になる恐れがあります。

したがって、旅客の税関申告の完全電子化を進め、納税手続の迅速化を進めることで、円滑な入国を維持しつつ、先端技術の活用やリスク分析高度化により、密輸、虚偽申告、脱税等のリスクに対応した検査の厳格・高度化を行う必要があります。

##### 具体的な施策

#### 1-1-1. 【短期】入国旅客の税関申告の完全電子化等による入国の迅速化

- (ア) 携帯品申告については、書面から完全電子化への移行を進めます。併せて、有人を前提とした対応から電子申告ゲート中心の体制へ移行する事で、税関職員による申告内容の確認を必要としない旅客については、ウォークスルーで円滑に入国できる体制を構築します。
- (イ) キャッシュレスによる関税の納付手続等をより簡便にし、簡素化・迅速化を図ります。

#### 1-1-2. 【短期】クルーズ船旅客の BRI 拡充、施設整備や検査機器の増配備等

- (ア) クルーズ船の旅客予約情報（BRI：Booking Reservation Information）の電子的な報告の義務化に向けて、法制度面も含めた検討を進めます。
- (イ) クルーズ船旅客の税関検査を効率的かつ効果的に行うため、必要な機器等の設置について港湾管理者等との協議を継続して行います。

#### 1-1-3. 【中長期】リスク分析の高度化と先端検査機器の積極的活用による検査強化

- (ア) 取締機関との連携強化、旅客情報等に基づくリスク分析の高度化等により、検査強化を実施します。
- (イ) X線 CT スキャン検査装置の増設等、先端技術を積極的に活用し、旅客の税関検査の迅速化と高度化を実現します。そのため、空港施設やその設備の拡充・再編を含む大規模な改修が予定される場合においては、X線検査装置等の増設による全量検査が実施可能となるよう、ターンテーブルや検査場の拡張を含む施設整備に向けた空港事業会社との調整を計画的に行います。
- (ウ) ウォークスルー型セキュリティゲートやボディスキャナー、AI ロボット、先端技術を利用した監視カメラ等の活用を検討します。

#### 1-1-4 【中長期】電子申告ゲート等の活用高度化

- (ア) クルーズ船ターミナル施設に「海港版電子申告機器」を導入し、クルーズ船旅客の効果的・効率的な税関検査・取締りを行うことを検討します。

### 1-2. 空港等での全ての航空小口貨物の徹底検査と迅速通関の両立

#### 背景及び目標

越境 EC の拡大に伴い航空貨物が急増する中、厳格な水際取締りをこれまで以上に効果的・効率的に実施するには、官民連携により、空港等の貨物取卸地への税関検査場の集約・再構築を進め、物流動線上で集中的に全航空小口貨物の X 線検査を行うことが必要です。これは、検査の強化のみならず、迅速な貨物の配送に寄与するため、消費者の利便性に資すると考えられます。したがって、民間事業者との協議を進め、大規模空港等の貨物取卸地への「航空貨物検査センター（仮称）」を設置します。

また、税関の人的リソースは限られることから、航空小口貨物に係る通関審査の 24 時間対応を見直し、貨物の検査を行う人員を日中帯に集中的に投入することを検討します。一方で、AEO 保税業者、AEO 通関業者等の信頼できるパートナーに対し、検査協力等のインセンティブとして、自社施設への保税運送の事務手続の軽減、優先的な通関審査等のベネフィット供与の方策を検討します。

#### 具体的な施策

##### 1-2-1. 【短期】輸入航空貨物に係る X 線検査のオートメーション化と検査人員の集約

- (ア) ベルトコンベヤを活用した X 線検査工程のオートメーション化及び更なるリスク分析の強化を実施し、輸入航空貨物全体の検査強化を進めます。
- (イ) 通関審査の 24 時間対応を見直し、貨物の検査を行う人員を日中帯に集中的に投入することを検討します。
- (ウ) 取卸空港から離れた場所にある保税地域に向けて行われる、航空貨物の保税運送については、税関がより厳格に管理することが可能となる仕組みを検討します。

##### 1-2-2. 【短期】官民協働による検査強化とベネフィットの検討

- (ア) AEO 保税業者、AEO 通関業者等の信頼できるパートナーに対して、自主的な X 線検査や内容点検などの検査（以下「自主検査」という。）の実施、及び事前情報（輸入申告に先立って提出される貨物情報。以下同じ。）の NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）を通じた提出への協力を促していきます。
- (イ) 自主検査等に対するベネフィットとして、コンプライアンスを反映した優先的な通関審査・検査、自社施設を含む空港外の保税蔵置場等への保税運送等を検討します。

##### 1-2-3. 【短期】【中長期】大規模空港に「航空貨物検査センター（仮称）」を建設

- (ア) 【短期】空港整備計画（新規・拡張・改修）の段階から航空小口貨物の全量検査を前提とした「航空貨物検査センター」の整備について、空港事業者等と協議を進めます。
- (イ) 【中長期】大規模空港に、通関・検査機能と保税機能を併せ持つ「航空貨物検査センター」を建設し、航空小口貨物の効率的な集中審査・全量検査を実現します。
- (ウ) 【中長期】一定の要件を満たす AEO 保税業者、AEO 通関業者等の信頼できるパートナーが扱う貨物については、「航空貨物検査センター」での税関検査の実施ではなく、自社施設までの保税運送、及び自社施設における税関検査の実施を可能とします。

##### 1-2-4. 【中長期】全航空小口貨物スクリーニングの新たな審査・検査プロセス

- (ア) 「航空貨物検査センター」における、事前情報・輸入申告情報及び X 線検査画像を活

用した AI による審査・検査プロセスのシステム基盤整備を進めます。

### 1-3. 港湾の貨物動線に応じた大型 X 線検査装置の先進的活用

#### 背景及び目標

総合物流施策大綱（2026 年度～2030 年度）<sup>32</sup>において、国際コンテナ戦略港湾政策の推進として、ヒトを支援する AI ターミナル、物流の機械化・デジタル化の推進、国際競争力強化があげられています。加えて地政学的な変化や厳しさを増す安全保障環境を踏まえると、港湾の物流におけるテロ対策を含めたセキュリティ強化も大きな課題です。

円滑な物流を維持しつつ、テロ関連物資、不正薬物や金等の密輸防止を目的として、海上コンテナ貨物の厳格な検査を実施するためには、コンテナターミナル等の貨物動線に応じる形で大型 X 線検査装置を設置し、AI 等の先端技術も活用することで、税関検査を高度化・効率化していくことが必須と考えられます。そのため、コンテナターミナル等の建設・再整備等の計画に合わせて、ヒトを支援する AI ターミナルの概念や関係する民間事業者への影響も踏まえつつ、コンテナの動線を阻害しない、また、ターミナル能力への影響を最小限とする形で大型 X 線検査装置の配置について協議を進めていきます。

コンテナターミナル等の貨物動線に応じて、大型 X 線検査を行うことは、荷主には、大型 X 線検査指定場所までのコンテナ運搬費用の軽減やドライバー不足への対応、及びリードタイムの短縮がメリットとして考えられます。税関は、自治体・港湾管理者や民間事業者との連携を強化し、セキュリティの高い港湾の構築を目指していきます。

#### 具体的な施策

##### 1-3-1. 【短期】官民連携による海上コンテナ貨物の検査強化

- (ア) テロ関連物資、不正薬物や金等の密輸防止へ向けた水際対策強化のため、既存の施設や検査機器を活用し、海上コンテナ貨物の検査を強化します。
- (イ) AEO 保税業者、AEO 通関業者等の信頼できるパートナーに、コンテナから貨物を取り出す際に自主検査の協力を要請するとともに、検査に協力する事業者に対するベネフィットを検討します。

##### 1-3-2. 【短期】検査装置の技術革新に合わせた対応

- (ア) X 線検査装置や AI に係る技術革新を踏まえ、外国税関における活用事例等を調査し、先進的な活用を進めます。

##### 1-3-3. 【短期】【中長期】港湾管理者等と連携したコンテナターミナル等の貨物動線に応じた大型 X 線検査装置による検査の実施

- (ア) 【短期】港湾管理者等との協議を行い、全国の港湾計画などの中長期的な構想において、コンテナターミナル等の貨物動線への大型 X 線検査装置の設置に向けて調整を進めます。
- (イ) 【中長期】コンテナターミナル等の貨物動線に応じる形で大型 X 線検査装置を設置し、AI 等の先端技術も活用することで海上コンテナ貨物の検査を高度化します。

<sup>32</sup> 国土交通省 HP 『総合物流施策大綱（2026 年度～2030 年度）』『ヒトを支援する AI ターミナル』

## 1-4. 輸出時の取締強化

### 背景及び目標

経済安全保障に係る不正輸出の取締りの要請の高まりのみならず、金を含む消費税不正還付対策、盗難自動車不正輸出取締りやフェンタニル原料の日本を經由した第三国への拡散防止など、昨今の輸出貨物に関連する様々な不正等に対応するためには、輸出貨物の検査を強化することが必要です。

輸出貨物のリスク判定には情報の拡充が必要です。税関のセンター機構<sup>33</sup>などを活用しつつ、関連機関や民間事業者との情報連携を進めデータ解析を強化します。また関連書類の電子的提出等を進め、リスクの分析高度化に向けた基盤整備を行います。

さらに、国内外におけるテロ対策の強化等を背景に、大量破壊兵器等の不拡散に対する監視の強化等のため、輸出貨物についての質問検査権等に関する規定も活用し、輸出事後調査の更なる推進も行います。

その上で、国境における水際取締りの観点からは、コンテナターミナル等の保税地域にコンテナが搬入された後に、X線検査を行うことが重要になります。このため、コンテナターミナル等の貨物動線へのX線検査装置の設置を進めることで、輸出される海上コンテナ貨物の検査を迅速化かつ厳格化します。

### 具体的な施策

#### 1-4-1. 【短期】経済安全保障リスクに係るインテリジェンス能力の高度化、輸出事後調査の充実

- (ア) 経済安全保障上のリスクに係る輸出時の取締強化のため水際の体制を強化するとともに、インテリジェンス能力を更に高度化します。
- (イ) 輸出事後調査の効果的かつ効率的な実施に向けて、関係機関や民間事業者等との連携強化等を通じた情報収集・分析を強化します。

#### 1-4-2. 【短期】通関業者や関連機関との連携強化

- (ア) 輸出管理や経済安全保障対応に係る情報提供等の周知を強化するなど、通関業者との連携に努めます。
- (イ) 税関と国税局との間で、消費税不正還付や金密輸に係る情報交換を強化します。
- (ウ) 将来的には不正輸出貨物にかかる審査をAIで補助する仕組みを見据えて、関連書類の電子的提出や集約を進めます。

#### 1-4-3. 【中長期】不正輸出防止等のための輸出貨物の検査強化

- (ア) 官民連携による不正輸出防止等のための輸出貨物の検査強化に向けた方策の検討を進めます。
- (イ) AEO 保税業者、AEO 通関業者等の信頼できるパートナーとの検査強化への連携についての検討を進めます。検査強化への連携のベネフィットとして、コンプライアンスを反映した優先的な通関審査・検査を検討します。

<sup>33</sup> センター機構とは、全国統一的な法令解釈による業務の運用や、全国税関の連携による効果的・効率的な業務運営に向けた支援などを行う機構をいう。

## 1-5. 出国旅客の取締強化

### 背景と目標

国際犯罪組織やテロ組織への資金の流れを断つことがこうした組織の弱体化につながることから、マネロンやテロ資金への対策が国際社会の課題となっています。高額現金の持出しを行うキャッシュクーリエへの対応や外国人旅行者向け消費税免税制度の厳格な執行を含む出国旅客の取締りを効率的に行うためには、民間事業者等との連携強化及び情報の事前分析によるリスクの的確な把握が重要です。

情報分析の強化に向けて、出港前の旅客予約記録（PNR：Passenger Name Record）の活用強化等を検討します。さらに、限られた税関のリソースで出国時の検査を実施するためには、民間事業者や関連機関との連携も有効です。情報の共有を進めるとともに、将来的には、民間システムとの連携も視野に入れた出国手続の電子化を進めることで効率的・効果的な出国旅客の取締りを目指します。

### 具体的な施策

#### 1-5-1. 【短期】 出国取締体制の整備

(ア) 複雑化する出国旅客の取締りについては、紙幣探知犬の活用や必要な人員確保を含む税関の体制の整備を進めます。

#### 1-5-2. 【短期】 民間事業者等との連携強化

(ア) 出国旅客の取締りを効率的に行うため、民間事業者や関連機関等との連携や情報共有の強化、及び情報の事前分析によるリスクの的確な把握を進めます。

#### 1-5-3 【中長期】 旅客予約記録（PNR）の活用強化による情報分析強化

(ア) 情報分析の強化のため、出港前の旅客予約記録（PNR）の拡充や活用強化を検討します。

### 2. Partnership Transformation：国内外パートナーとの協働の更なる強化

## 2-1. 越境 EC 事業者等との連携強化による急増貨物への適正課税の基盤整備

### 背景及び目標

越境 EC の拡大に伴い輸入貨物が急増している中、税関の限られた人員により、これらの貨物を全て国境で管理し、適正な課税を実施するためには、正確な輸入申告や事前情報の入手が重要です。

個人が非商業目的で輸入をする場合、輸入申告等の通関手続に不知・不慣れであり、輸入申告に必要となる貨物の情報を十分に把握していないと考えられるため、通関手続を代理・代行する通関業者が、輸入申告に必要な情報を海外運送業者から入手することで、申告情報の正確性を確保することが必要となります。しかしながら、越境 EC 貨物に係る情報フローには、輸入者や通関業者のほかに、海外運送業者・プラットフォーム事業者<sup>34</sup>・販売者等多くの者が関与するため、情報の正確性が失われやすいという課題があります。また、通関業者の情報入手先は顧客（海外運送業者・販売者等）であり、ビジネスモデルとして顧客から迅速な配送が求められることで、通関業者が輸入申告の正確性を確保することが難しい側

<sup>34</sup> 越境 EC には、販売者が自社の EC サイトで商品を販売する形態のほかに、多数の販売者が同一の EC サイト（プラットフォーム）に出品する形態等がある。こうした取引の場を提供する EC サイトを運営する事業者のこと。

面もあります。こうした中、関税の少額免税制度の見直しにあわせて、プラットフォーム事業者・販売者からの情報入手に資する基盤整備を進めている国もあります。

2018年にWCOで採択された「Eコマース基準の枠組み」<sup>35</sup>では、越境ECのサプライチェーンの事業者との事前電子情報の交換、迅速通関のための非破壊検査装置とデータ分析の活用、AEO概念の越境ECビジネスモデルへの拡張の可能性等が規定されています。これに基づく外国税関の動きも参考にしながら、各種施策の実施可能性を検討し、適正課税やリスク分析が行える基盤を整備していきます。

## 具体的な施策

### 2-1-1. 【短期】通関業者や郵便事業者からの事前情報の拡充

- (ア) 通関業者からの事前情報の拡充やNACCSでの電子的な提出の義務化、及び情報提供へのベネフィットの検討を進めます。また、事前情報の提供を要件とする簡易な通関手続（海上小口貨物に係る簡易通関）を航空貨物に拡大します。
- (イ) 日本郵便株式会社と連携して国際郵便物の「事前電子情報（EAD）」の取得率やその質の改善に取り組みます。
- (ウ) AI-OCR技術を活用した税関告知書の構造化データへの変換を進めることにより、国際郵便物に係る取得情報のデジタル化を図ります。EAD及び税関告知書の構造化データに基づくリスク分析とX線検査画像解析をシステム上で連携して活用することによる検査選定の高度化や、税関告知書の構造化データを活用した課税業務の効率化に取り組みます。

### 2-1-2. 【中長期】越境ECプラットフォーム事業者からの販売情報等の入手

- (ア) 税関からの情報提供等により、プラットフォーム事業者の販売者（出品者）の管理及び不正商品の販売規制を促します。
- (イ) プラットフォーム事業者等からの販売や運送などに関する情報の入手に向けて、連携・協力を進めます。その際、プラットフォーム事業者に過度に負担のかからない形での官民のシステム連携を検討します。
- (ウ) プラットフォーム事業者との連携を進め、輸入手続におけるプラットフォーム事業者の役割や位置付け等の議論を行います。

## 2-2. 保税業者との連携強化によるシームレスな水際取締り

### 背景及び目標

日本においては、輸入貨物について「保税搬入原則」により、保税地域に搬入された後に輸入申告がなされることを前提としています。越境EC等を含む航空貨物については、空港の場所不足や仕分けの利便性の確保の観点から、取卸空港から離れた場所にある保税地域に保税運送し、搬入された後、輸入申告されるケースが多くみられます。

このような状況においては、保税業者との連携強化も進めつつ、税関が貨物到着から輸入許可まで「一貫してシームレスにモノを見る」ことが不可欠です。また、保税地域での貨物管理については、自主管理制度に基づくコンプライアンスに依拠しているところ、信頼できるパートナーの利便性を損なうことなく、コンプライアンスの低い事業者に対応するため、不正を防止するための措置の検討が必要です。

## 具体的な施策

### 2-2-1. 【短期】輸入貨物一貫取締り（保税取締り+貨物検査）を強化

<sup>35</sup> World Customs Organization (2022) 『*Framework of Standards on Cross-Border E-Commerce*』

- (ア) 輸入貨物一貫での貨物取締り（保稅取締＋貨物検査）を強化します。
- (イ) 保稅運送貨物の保稅地域での承認時（発送時）及び到着時の確認検査を強化します。

## 2-2-2. 【短期】【中長期】保稅地域の自主管理の在り方や搬出入記録のNACCS活用の検討

- (ア) 【短期】越境 EC 貨物を扱う保稅蔵置場に係る新たな許可要件の追加について検討します。
- (イ) 【短期】【中長期】保稅蔵置場への全ての搬出入貨物をNACCSの帳簿に記録（搬出入記録）するよう促すとともにサポートしていきます。
- (ウ) 【短期】【中長期】税関が越境 EC 貨物を扱う保稅業者の監視カメラ画像を必要なときに閲覧可能とする要請を行うことを検討します。

## 2-3. 通関業者や保稅業者等を含む国内外パートナーとの協働強化

### 背景及び目標

今後、労働力人口の減少が予想される中、税関を取り巻く環境の変化や課題に適切に対応するためには、テクノロジーの活用とともに、AEO事業者・通関業者・保稅業者等の民間事業者や国内外の関係機関も含むパートナーと信頼関係を醸成して連携し、官民連携による国際物流全体でのリスク管理と物流円滑化の両立が必要です。

AEO保稅業者、AEO通関業者等との連携については、事業者側の主体的な関与及びインセンティブを前提とした、官民が共同でリスク管理を担う体制の再構築が不可欠です。民間事業者との継続的な対話を続け、事業者のニーズを把握するとともに、税関の役割を理解してもらうことで、連携を強化していきます。

### 具体的な施策

#### 2-3-1. 【短期】AEOを含む様々な分野の事業者とのパートナーシップの構築

- (ア) 貿易・物流・先端技術・金融などあらゆる分野の国内外の民間事業者・関係機関やNACCSセンター（輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社）と信頼関係を醸成し、連携を強化します。また、経営層と経営戦略などの対話を実施することで、事業者のニーズを把握するとともに、税関の役割について理解してもらうことで、パートナーシップを構築していきます。
- (イ) AEO保稅業者、AEO通関業者等の信頼できるパートナーに対して、情報提供や検査協力を要請し、そのインセンティブを検討します。

#### 2-3-2. 【短期】密輸対策強化に向けた国内外関係機関との連携強化

- (ア) 密輸対策強化に向けて、警察庁、厚生労働省地方厚生局麻薬取締部、海上保安庁、出入国在留管理庁、動物検疫所、植物防疫所、国税庁等の国内関係機関や、外国税関等との間で積極的な情報共有を行い、情報収集の強化に努めます。
- (イ) 知的財産侵害物品の取締り及び輸出入関係他法令により規制される貨物の確認において、関係省庁と連携して対応します。

#### 2-3-3. 【短期】マネロン対策強化に向けた金融機関等との連携

- (ア) マネロンの水際取締強化に関し、税関と金融機関の連携を進め、両者が抱える課題と問題点の相互理解や情報交換の促進を図り、マネロンの水際での取締りを強化します。

#### 2-3-4. 【短期】WCO・外国税関等との意見交換、最先端技術活用等の調査

- (ア) AIによるデータ解析、リスク分析、水際取締りや検査等における税関の最先端技術の活用状況を把握・分析するため、WCOや税関間協力等を通じた外国税関の制度・執行

の最新動向の把握や実用例の最適事例（best practice）の収集を継続して行います。

## 2-4. 日本経済活性化に向けた官民協働や国際連携

### 背景及び目標

世界の通商環境が大きく変化する中、日本企業のEPAなどの協定を活用する支援を行うため、認定に向けた養成講座への財務省の後援の下、2025年6月には日本通関業連合会により通関士の「EPA関税認定アドバイザー」制度が創設されました。財務省は、EPA関税認定アドバイザー養成講座を含め制度の後援活動を今後とも行っていきます。

税関においては、原産地規則や関税分類等に関する豊富な知見のある「EPA関税認定アドバイザー」をはじめとする通関業者・通関士等との連携を強化することで、輸出入者がEPAを活用するための後方支援を行い、貿易円滑化に貢献します。

また、適正な貿易環境の下での日本企業の競争力確保に寄与することや貿易の健全な発展のため、途上国税関の能力強化が必須となっています。「自由で開かれたインド太平洋」、「経済安全保障」等の政府の外交・経済の基本方針を踏まえつつ、税関当局間の協力関係・信頼関係を構築し、戦略的な技術支援を推進していきます。

加えて、国際貿易の一層の円滑化を図るためには、税関手続の国際的な調和・簡素化に取り組むことが重要です。こうした観点から、WCOをはじめとする国際機関等における税関分野の国際標準の策定に積極的に貢献していきます。

### 具体的な施策

#### 2-4-1. 【短期】EPA関税認定アドバイザーを通じたEPA利用促進

- (ア) EPA関税認定アドバイザーが日々行う事業者からのEPA相談に関する後方支援を行います。
- (イ) EPAの戦略的活用に向けて、JETRO（日本貿易振興機構）、商工会議所等の関係機関との連携を強化します。EPA関連セミナーの開催や、リーフレットの配布等を通じてEPA関税認定アドバイザーへの支援を推進します。

#### 2-4-2. 【短期】経済活性化のための保税地域の活用

- (ア) 経済活性化に寄与するため、保税地域を活用した新たなビジネス（保税地域におけるアートフェアの開催等）の展開を支援し、多様な形での制度活用を図ります。

#### 2-4-3. 【短期】戦略的な関税技術協力や国際標準の策定への取組

- (ア) 政府全体の外交・経済の基本方針等を踏まえた、ASEAN諸国・太平洋島嶼国等の税関当局への支援を行います。また、EPAの戦略的活用を念頭に、EPA締結国のニーズに合わせた技術支援も行います。
- (イ) 相手国税関のニーズや状況に応じた対面とオンラインの適切な使い分けにより技術支援の実効性を高めるとともに、高い専門性を持った技術協力人材（日本税関職員）の計画的な育成を行います。
- (ウ) 技術支援のみならず、国際標準の策定及び円滑な実施に貢献していけるよう、関税交渉を含む国際業務全般に対応できる人材を育成します。

### 3. AI-Driven Digital Transformation : AI 等先端技術の戦略的活用と業務高度化

#### 3-1. 税関業務への AI の戦略的活用に向けたデジタル基盤整備

##### 背景及び目標

AI を含む先端技術の戦略的活用は、税関業務を高度化・効率化させ、かつ、利用者の利便性を向上するために必要不可欠です。したがって、AI を含むデータ分析技術の高度化を踏まえ、税関業務のあらゆる分野において AI 等の先端技術により業務を高度に処理し税関職員の判断・決定の支援を行うことで、業務の一層の高度化、効果的・効率的かつ先進的な水際取締りの実現等を目指します。

税関業務全般への AI 等の先端技術活用に向けて、CIS（通関情報総合判定システム）・NACCS 等の税関関連システムの刷新・最先端化を含む、デジタル基盤の整備を進めることが必要です。

また、地政学的緊張の高まり、デジタル依存の深化や AI 技術の悪用を背景として、サイバー攻撃リスクは構造的・持続的に増大しています。貿易円滑化にはシステムによる業務処理が欠かせないことから、税関関連システムの安定稼働に努める必要があります。

##### 具体的な施策

#### 3-1-1. 【短期】【中長期】AI 等先端技術の戦略的な活用のためのデジタル基盤整備

- (ア) 【短期】 関税局総務課デジタル基盤統括室（仮称）を中心に、AI 等先端技術の戦略的活用に向けた、最先端化を図ったデジタル基盤を 2030 年代初頭までに整備するための実行計画を策定します。これを実現するために、様々な能力やアイデアを持つ IT ベンダーやコンサルタント等の事業者の知見を活用するとともに、複数者入札の実現に向けた競争環境の整備を進めます。
- (イ) 通関時の書類審査やリスク分析を含む税関業務のあらゆる分野において、AI で高度に業務を処理し税関職員の判断・決定を支援することを進めます。そのため、税関手続の電子化や、税関関係書類や X 線画像等のデータでの保管や集約を進めることで、AI によるデータ解析を可能とします。
- (ウ) 税関業務に AI 等先端技術を活用するためのデジタル基盤の整備については、その検討段階から様々な事業者と積極的に協働することでその知見を活用し、税関関連システムの最先端化を実現していきます。

#### 3-1-2. 【短期】【中長期】サイバーセキュリティ対策

- (ア) NACCS を含めた税関関連システムの安定稼働のため、常にサイバー攻撃の流行を把握し、税関関連システムのセキュリティリスクの全体を把握したうえで、それらを踏まえた生体認証やバックアップ機能強化等の更なるサイバーセキュリティ対策を NACCS センターと連携しながら実施します。これにより、サイバーセキュリティ対策における予防・検知・復旧の機能を一層向上させます。また、そのために必要な関係法令等の整備や体制整備に取り組みます。
- (イ) CIS の業務処理用クライアントソフトウェアの Web 化について、一部業務を対象に先行実施するとともに、全面的な Web 化への移行の早期実現に取り組みます。

#### 3-1-3. 【短期】X 線検査画像の蓄積による AI 画像分析の強化

- (ア) X 線検査画像の AI 解析支援モデル導入を進めます。
- (イ) 国際標準も念頭におきつつ X 線検査画像のフォーマットの統一化を進め、X 線検査画像データを蓄積し、AI による画像解析に活用します。

#### 3-1-4. 【短期】【中長期】税関独自の生成 AI の導入

- (ア) 【短期】税関独自の生成 AI プラットフォーム（「税関生成 AIPF」（仮称））を作り、税関の専門知識・業務フローを専門的に学習させることで、税関業務に特化したナレッジシェア・自動化・高度分析を推進します。
- (イ) 【中長期】「税関生成 AIPF」の税関ネットワークとの連携を進め税関業務全般への生成 AI の利活用を推進するデジタル基盤の整備を進めます。

## 3-2. 税関手続 DX による貿易円滑化

### 背景及び目標

貨物の輸出入時の税関手続は、電子化が進められ、関係省庁の手続を含めワンストップ化が実現しています。同様に、旅客の入国時の税関手続も、電子申告ゲートの導入により、携帯品申告書のデジタル化を進めるとともに、出入国在留管理庁と共同キオスクを導入し、ワンストップ化を推進しています。

輸出入申告の 99.9%超が NACCS を通じて行われている一方、原本提出や書面による処理など、一部の業務は書面にて行われています。NACCS による電子的な申請等を促進し、完全電子化を図ることで、通関業務に要する時間短縮及び対面窓口業務の削減を進めます。

輸出入者は、輸出入貨物に関する品名、数量、価格等を記載した帳簿を備え付け、帳簿及び関係書類を保存することが義務付けられています。これらの帳簿等は、一定の要件の下で、電子データによる保存が認められているものの、書面により保存されているケースも見られます。帳簿書類の保存の電子化は、輸出入者の事務負担軽減に繋がるとともに、税関においても効果的・効率的な調査が期待できることから、その推進のための取組が必要です。

今後とも関係省庁との連携・情報共有を模索しつつ、税関手続や税関業務の一層のデジタル化に努め、利用者の利便性の向上及び税関の業務の効率化を進めるとともに、適正かつ迅速な通関を確保することを目指します。

### 具体的な施策

#### 3-2-1. 【短期】税関相談対応の効率化

- (ア) 税関相談における利用者の利便性の向上を図るため、自動音声案内機能の導入等による電話対応業務の効率化を進めます。

#### 3-2-2. 【短期】納税環境の更なる整備とキャッシュレス納付の利便性向上

- (ア) 商業貨物等の通関（業務通関）や旅客の携帯品等の通関（旅具通関）における関税等の納付について、利用者及び税関双方の実態に即した形で、納税環境の整備やキャッシュレス納付の利便性向上を図ります。

#### 3-2-3. 【中長期】NACCS による電子的な申請等の原則義務化と添付書類の電子化

- (ア) 書面による税関への申請等を原則廃止し、NACCS による電子的な申請等のみとすることを進めます。
- (イ) 申請等時の添付書類は、一部が書面による提出であることから、電子化された書類を原本として認める範囲を拡大することで、官民双方の事務削減を図ります。
- (ウ) 異なる手続間におけるデータの相互利用を進めていきます。例えば、越境 EC の増加に伴い、知的財産侵害物品等の滅却承認申請の件数が増加しているところ、当該申請業務を NACCS の貨物情報と連携させ、官民の業務負担を削減することを検討します。

#### 3-2-4. 【中長期】輸出入者における帳簿書類保存の電子化の促進

- (ア) 通関業者や IT 事業者等と連携して、輸出入者における帳簿書類保存の電子化を促進します。

### 3-2-5. 【中長期】利用者の視点に立った税関手続 DX の促進

- (ア) 大型 X 線検査の予約に係る利便性の向上及び税関職員の業務効率化のため、検査予約システムを導入します。

### 3-2-6. 【短期】【中長期】税関事務の更なる DX の促進

- (ア) 税関業務の効率化のため、業務統計等の自動作成による報告業務の自動化を進めることを検討します。
- (イ) 税関職員の業務効率化を推進するため、CIS の業務処理用クライアントソフトウェアの Web 化に取り組み、タブレットや携帯情報端末での利用を可能とします。

## 3-3. リスク分析の高度化・インテリジェンス能力の強化

### 背景及び目標

効率的かつ効果的な監視取締りや旅客・貨物の検査を行うためには、リスク分析の更なる高度化が必要です。したがって、事前選定の高度化に向けた早期の情報入手や情報の拡充、検査対象旅客・貨物の選定の一元化や基準の統一化、税関が保有するビッグデータの解析を高度化します。また、法執行機関として外国税関の情報部門等との意見交換を促進しつつ、税関の情報部門のあり方を調査・研究し、入手情報の拡充、電子的な情報蓄積、AI 活用による情報分析機能の高度化等を通じた、インテリジェンス能力の強化を推進します。

### 具体的な施策

#### 3-3-1. 【短期】事前選定・リスク分析の高度化

- (ア) 事前情報入手の多角化(航空小口貨物を取り扱う事業者からの NACCS を通じた事前情報の提出の働きかけ、越境 EC のプラットフォームからの事前情報入手)により、事前選定やリスク分析の高度化を進めます。

#### 3-3-2. 【短期】【中長期】ビッグデータ AI 解析の高度化

- (ア) 【短期】税関が保有するデータを活用し、密輸等の不審な輸入をデータから検出する AI モデルの構築及び評価を行います。
- (イ) 【短期】経済安全保障や TBML (Trade Based Money Laundering<sup>36</sup>) 等の関税政策・税関行政に資するデータ解析を行います。
- (ウ) 【中長期】AI モデルのうち、業務活用後のモデル精度や業務効果を踏まえ、特に有用とされるものについて税関関連システムへの追加を検討します。

## 3-4. 高性能な取締・検査機器等の増配備や先端技術活用の研究

### 背景及び目標

安全・安心な社会の実現及び適正かつ迅速な通関を確保する観点から、高性能な取締・検査機器の全国配備や大型 X 線検査装置の増配備、取締機器の活用的高度化を進めます。また、先端技術を使用した機器の導入・活用に向けて不断の研究、検討を行います。

広大な海上取締りについては、監視艇の活用とともに、監視取締りの無人化(航空ドローン、水中ドローン、監視カメラの AI 活用等)も併せて進めます。

<sup>36</sup>犯罪によって得られた収益の違法な出所を正当なものに見せかける目的で、貿易取引を利用して価値を移転させることで、犯罪収益を偽装する試み。(“the process of disguising the proceeds of crime and moving value through the use of trade transactions in an attempt to legitimise their illicit origins” (FATF 『*Trade-Based Money Laundering*』))

## 具体的な施策

### 3-4-1. 【短期】ドローン(航空、水中)の税関業務への活用

(ア)ドローン(航空、水中)を税関業務へ活用し、効果的・効率的な監視取締りを行います。各ドローンの更なる効果的な活用可能性について検討します。

### 3-4-2. 【短期】ウォークスルー型セキュリティゲート等の導入に向けた検討・検証

(ア)ウォークスルー型セキュリティゲート、ボディスキャナー等、人体に悪影響を及ぼさない電波の「透視技術」を活用した機器につき、導入に向けた検討・検証等を実施します。

### 3-4-3. 【中長期】高性能な取締・検査機器の全国配備

(ア)大型 X 線検査装置や X 線 CT スキャン検査装置など、高性能な取締検査機器の全国への増配備及び活用の高度化を進めます。

### 3-4-4. 【中長期】宇宙線ミュオンの活用に向けた研究

(ア)宇宙から地球大気に降り注いでいる宇宙線ミュオンについて、不正薬物や爆発物等の発見を目的とした海上コンテナ貨物検査等への活用に向けた研究を行います。

### 3-4-5. 【短期】【中長期】監視カメラ取締業務の高度化

(ア)監視カメラによる取締業務の高度化・効率化を目指して、AI 等の先端技術を活用することで、監視カメラの更なる高度化を検討します。

## 4. Human Resource and Organizational Transformation：人材育成と持続可能な次世代型の組織づくり

### 4-1. 魅力的で持続可能な次世代型の職場づくり

#### 背景及び目標

労働力人口の減少が見込まれる中、増加する業務に少ない人員で高度に対応していくためには、性別、年齢、雇用形態等が異なる多様な職員が活躍できる次世代型の組織とすることが必須です。例えば、育児・介護等を行う職員等が、仕事と生活を両立できる働きやすい職場を目指します。

税関業務への先端技術の活用に併せて、業務に専門性が求められる分野が増加しており、それに対応できる高度専門人材育成や採用を進めます。また、専門家の持続的な育成及び専門人材の採用強化の観点からは、人材育成で技術を取得した職員が意欲を持って全国で能力を発揮できる職場環境の整備が重要です。

#### 具体的な施策

##### 4-1-1. 【短期】当直勤務体制の見直し

(ア)当直勤務について、シフト勤務への変更が可能な業務の検討を進めていきます。

##### 4-1-2. 【短期】多様性のある職場の推進

(ア)あらゆる職員が最大限に能力を発揮できる職場環境を整備し、ワークライフバランスを確保します。テレワーク、フレックスタイム制等の柔軟な働き方を推進します。  
(イ)女性活躍を推進するため、女性の採用や計画的育成を通じた登用を拡大します<sup>37</sup>。

<sup>37</sup> 財務省 (2026) 『女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画 (2026 年 5 月 22 日改正)』

- (ウ) シニア人材や外部人材の活用を進めます。能力、経験や専門性・多様性を生かし税関業務を継続的に高度化・改善していく方策を検討します。
- (エ) 経済社会の構造的変化を見据えた新たな視点から、職員一人ひとりが自らアイデアを出し、制度や業務の改善を考え、将来像について考えていく文化を醸成していきます。

#### 4-1-3. 【短期】【中長期】 職場環境改善（庁舎、検査場等）

- (ア) 【短期】 暑さ・寒さ対策のため、空調設備の整備、暖房冷房運転の弾力化を進めます。暑さ対策や監視取締り等の法執行機関である税関業務に適し機能性に優れた新しい官服や検査着の配備を推進します。
- (イ) 【中長期】 庁舎等の老朽化を踏まえ、計画的な設備の更新、庁舎の建替えを検討します。

#### 4-1-4. 【短期】 センター機構における遠隔勤務の活用推進

- (ア) 全国センターの勤務について、一部の職員の遠隔勤務の可能性を検討します。例えば、センター機構のバーチャル化（勤務場所の柔軟化）を行うなどにより、技術を取得した職員が全国で能力を中長期的に発揮できる職場環境の整備を検討します。

### 4-2. 人材育成の高度化・登用

#### 背景及び目標

AI 等の先端技術による税関業務のあらゆる分野の高度化・効率化を進めるためには、先端技術に素養のある人材を積極的に採用・育成し、先端技術の導入や業務のシステム化に際して、業務とシステムとの橋渡しができる人材を確保することが必要です。また、情報分析や AI 等先端技術を使いこなすために、データサイエンス分野等の研修を実施していきます。

#### 具体的な施策

##### 4-2-1. 【短期】 全職員への AI・先端技術に関する研修実施

- (ア) 全職員への AI・先端技術に関する研修を実施します。
- (イ) 既存のデータサイエンス研修に加え、管理者研修や自己啓発研修に AI に関する講座を追加し、AI・先端技術に関するリテラシーの更なる向上とデータ解析に長けた人材の育成を強化します。
- (ウ) より専門的な研究が可能な AI 分野の大学委託研修への職員派遣を実施し、既存のデータサイエンス研修と連動して専門家レベルまでスキルアップできる体制を整備します。

##### 4-2-2. 【短期】 税関研修所の研修機能強化による人材の高度化（採用から退職まで）

- (ア) OFF-JT（Off-the-Job Training）による知識付与と現場における OJT（On-the-Job Training）の連動を更に強化するため、知識付与の高度化を図るとともに、「教えるスキル」の強化を図り、現場での OJT による人材育成の高度化・強化を図ります。
- (イ) オンデマンド研修を活用して、全職員が継続して能力向上が可能な環境を整備します。

##### 4-2-3. 【短期】 高度専門人材の採用強化（人材の中途・任期付採用）

- (ア) IT、先端技術・データサイエンス・化学分析等の高度専門人材の採用に向けて、広報活動の強化等を通じ、大学等への積極的なアプローチを行います。
- (イ) 資格職（弁護士、弁理士等）の人材の任期付採用を必要に応じ進めていきます。

### 4-3. 勤務拠点の再編・9 税関連携による業務集約や業務量の平準化

#### 背景及び目標

人的リソースの有効活用の観点から、官署の非常駐化・統廃合、業務の集約による業務の効率化や見直しも含めた業務最適化を図っていきます。

### 具体的な施策

#### 4-3-1. 【短期】【中長期】 税関官署の非常駐化・統廃合

(ア) 適正な人員配置を図るため、業務処理体制を見直し、官署の非常駐化・統廃合等を推進します。

#### 4-3-2. 【中長期】 通関審査における業務量の平準化

(ア) 通関審査の官署間の業務量の平準化を図るため、通関審査について、税関間で通関審査支援トライアルを実施します。

(イ) 全国規模で通関審査を一元的に実施することを目指します。税関間で通関審査を促進することで、業務量の平準化を図ります。

### 4-4. 業務高度化・合理化を踏まえた適正な人員配置

### 背景及び目標

先端技術活用や DX 等による業務高度化・合理化を踏まえ、長期的に、税関の人的リソースの配置の見直しも検討していきます。

国民からの期待の高い水際取締りの実現等に資する部門等への重点的な人員配置や、通関、事後調査、検査、審理業務のリバランスを進めます。

越境 EC の拡大等に伴う輸入申告件数の増加や、訪日外国人旅行者数の更なる増加が見込まれることから、通関時の書類審査等を合理化し、人員を検査部門や情報部門等へ配置しこれらの部門の体制を強化します。また、輸入された貨物に係る納税申告が適正に行われているか否かを事後的に確認する事後調査について、AI 活用により業務を高度化・効率化を進めます。これにより、事前情報選定の強化、リスク分析の高度化、情報活用の高度化等のインテリジェンス能力の強化及び検査の質と量の拡充を行います。

### 具体的な施策

#### 4-4-1. 【短期】【中長期】 輸入事後調査の高度化・効率化

(ア) 【短期】 輸入事後調査の調査先選定につき、税関が保有・蓄積するビッグデータを活用した機械学習等による AI 予測モデルの更なる利用を推進します。

(イ) 【中長期】 生成 AI によるビッグデータ分析の導入について検討します。

#### 4-4-2. 【中長期】 書類審査等の合理化や DX 等

(ア) マニフェスト申告貨物については、区分 2（書類審査扱い）を原則廃止します。

(イ) 職員の審査や判断を支援することを目的として、輸出入申告の受理時の審査、通関時の書類審査における添付書類との対査確認による審査ポイントの明示等を AI が自動的に行うことを検討します。

(ウ) 書類審査等を合理化し、人員を検査部門や情報部門等へ配置することで、事前情報選定やリスク分析の高度化、インテリジェンス能力の強化及び検査の質と量を拡充します。

## V. 税関中長期構想 2030 の各施策の実施

本構想「IV. 4つの変革分野と具体的な施策」に掲げる施策は、AEO 事業者・通関業者・保税業者等の民間事業者や国内外の関係機関も含むパートナーとも連携しつつ、官民連携により進めていくことが必要です。各施策の実施に際しては、その将来像からバックキャストにより業務を見直し、実行計画を作成した上で、毎年進捗をフォローアップしながら段階的に進めていきます。

なお、これらの施策には、制度面・システム面双方の大きな変革を伴うものも多く含まれています。これらの施策については、民間事業者等の協力も得つつ、いくつかの税関における試行的な先行実施を通じて、運用上の課題や効果を検証しながら段階的に全国に展開することが重要です。

具体的には、税関関連施設（空港、港湾、税関検査場等）を管轄する税関官署において、その改修等の機会も捉えつつ実施します。先行実施の評価に当たっては、水際取締りの強化や貿易円滑化への効果、業務高度化や効率化、業務負担の削減効果等の観点から定量・定性両面で行い、制度設計や運用手法を改善します。また、この過程において、関税局及び税関の関係部門間の連携を強化するとともに、外部の有識者による評価や知見も活用します。

こうして積み上げた最適事例や経験を活かし、全国的に実施に向けて実効性の高いモデルを確立していきます。従って、主要施策の先行実施を行う税関官署等を早急に決定し、必要な人員配置や予算などの措置を講じていきます。

## ～ おわりに ～

国際貿易を取り巻く情勢は急激に大きく変化しており、今後も様々な環境変化が予想される中、税関行政の第二次中長期ビジョンとして「税関中長期構想 2030 (Smart and Secure Border Control: Customs Vision 2030)」を取りまとめました。

税関は、物流・人流の量的・質的变化に直面しており、このままの方法で高度かつ効率的に税関業務を継続することは限界に近づいています。このため、本構想の実現に向けて各種の施策に着実に取り組み、変化していくことで、税関の従来の手法を中長期的に大きく改革していきます。

将来における環境変化に対応していくためには、関税局・税関の職員一人ひとりが自らアイデアを出し、将来像や制度及び業務の高度化や改善を考え、実施していく文化を醸成していくことが重要です。このため、本構想に掲げた各種施策へ取り組むにあたり、職員一人ひとりがAI等の先端技術に対するリテラシーを持ち、先端技術を活用しながら高度に業務を行えるよう、それぞれの能力が最大限発揮できる環境を作るとともに、国内外の多様な主体と対話を行い協働して様々な課題解決に取り組めます。

また、税関は、外国との玄関口となる機関でもあることから、国際情勢への目配りや技術協力による技術伝授のみならず、世界の税関当局から虚心坦懐に学び、次世代の税関を目指し、その経験を通じて国際標準の策定に貢献していきます。

税関を取り巻く環境の変化に伴い、関税局・税関は、20年後、30年後も国民の信頼や期待に応えられるよう変化していく必要があります。私たち関税局・税関は、国民、納税者、さらには未来世代の視点に立って、経済社会の構造的変化を見据えた新たな視点から、業務の高度化・効率化、更なる利便性の向上に向けた不断の検討を行っていき、貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するためにスマートかつ厳格に国境を越える貨物を管理する次世代型の税関を目指します。